

〔特別寄稿〕

関東大震災と築地本願寺の復興

宮内庁書陵部・元本願寺史料研究所 辻 岡 健 志

はじめに

一九二三年（大正一二）九月一日午前一二時五八分、相模湾西北部を震源とするマグニチュード七・九の大地震が関東地方南部を襲った。地震に加えて、東京・横浜では大火災に見舞われたため、死者・行方不明者数は一〇万五千人に及び、甚大な被害を出したといわれる^①。築地本願寺では地震による目立った被害はなかったものの、直後に発生した大規模火災により本堂始め諸堂は灰燼に帰した。その後、本堂再建は昭和九年（一九三四）のことである。設計を手がけたのは東京帝国大学教授伊東忠太で、古代インド様式を基礎とした耐震耐火の鉄筋鉄骨コンクリート造の近代建築である。平成二六年（二〇一四）には、築地本願寺本堂は重要文化財に指定されるなど、今日でもなお人びとの目を引きつけてやまない。

本稿では、震災で全焼した築地本願寺の復興過程について取り上げる。これまで築地本願寺の本堂といえば、本願寺三二代法主であった大谷光瑞の影響を受けた伊東忠太に再建の設計を依頼したといわれているが、その建築様式に注目を集めるあまり、震災後どのように復興が計画されたのか、その過程は必ずしも明らかになっていない。

一方で本願寺の震災対応という点、既に概説的に言及されてきたほか、佐賀枝夏文や打本未来の成果によって救護事業に尽力した九條武子の存在が知られている^②。武子は本願寺三二代法主大谷光尊の次女で、九条家に嫁いだ才

色兼備の歌人として、大正三美人の一人にも数えられる。武子は関東大震災の経験を契機に、救護事業へと挺身していった。とはいえ武子は教団から離れた立場であり、築地本願寺の救護事業との関連性は明確になっていない。その他、近年では川元恵史によつて、震災時に大谷照（後に光照、勝如法主）の教育係を務めていた島地大等の震災理解について、思想的に探る試みも生まれている。⁶⁾

従来、かかる死者追悼を担う仏教教団の対応についてはあまり検討されてこなかった。理由の一つには史料状況に拘束されてきた面が大きいが、個人の思想・行動面に注目する研究傾向が強くと、教団組織自体の活動に関心が払われてこなかったことによるだろう。それゆえ、築地本願寺の被災から復興に至る実態面に踏み込むものは未だ生まれていないのではなからうか。平成二三年三月一日の東日本大震災の発災や平成二五年の関東大震災から九〇周年という節目を契機にして、仏教教団の震災対応についても関心が高まっており、極めて現在の課題として捉え返す必要がある。

本稿では、関東大震災の際、全焼しながらも築地本願寺が組織的にどのように対応し復旧・復興に至ったのか、教団内部の動向に注目して明らかにする。教団がいかに救護・復興方針を決定・施行したのか、教団と社会の結節点を見い出す試みである。築地本願寺の震災対応、復旧・復興に至る過程を跡づけるなかから、罹災者に寄り添う姿勢や、教団内部で復旧・復興の方針をめぐってせめぎあう様子を浮き彫りにする。

そこで本論に入るにあたり主要史料は、『中外日報』『教海一瀾』の新聞・機関誌に加えて、築地本願寺所蔵の文書を用いる。まず、『中外日報』（国立国会図書館蔵マイクロフィルム）は超宗派の宗教新聞であることから仏教界全体の動向を把握できるのに対し、『教海一瀾』（龍谷大学大宮図書館蔵）は本願寺の機関誌ということで教団内部の動向を掴むのに適している。一方、築地本願寺所蔵の文書は度重なる本堂の焼失により、震災以前は断片的なものに対し、震災以降については比較的まとまって遺されている点で貴重な文書群である。特に震災対応や復興状況に

ついでに記録の残存状況は極めてよく、築地本願寺僧侶によってこの大震災を記録にとどめておこうとする姿勢が窺い知れる。本稿では、新聞・機関誌以外にもできる限りこれら一次史料を手がかりにして紐解いてゆきたい。

※なお、築地本願寺は通称であって正式な寺院名称は当時は本願寺築地別院であったが、本稿では史料引用等を除いて、便宜的に現在の正式名称である築地本願寺を用いる。

第一章 築地本願寺の震災経験

大正一二年（一九二三）九月一日、築地本願寺では地震による目立った被害はなかったものの、前述したように直後に発生した大規模火災により本堂始め諸堂は灰燼に帰した。震災当日、築地本願寺では東京法中の講習会が開かれており、午前の講義が一時三〇分に終わってしばらくしてから、激震が襲った。地震による直接の被害は屋根瓦が落ちる程度で、本堂に目立った損傷はなかったといわれている。

だがそれも束の間のこと、法務関係を綴った「香房日誌」（築地本願寺所蔵文書）の震災当日の記事には、次のように本堂焼失に至る様子が記されている。

大正十二年九月一日午前十一時五十八分

大震災アリ、各所ニ失火シ遂ニ別院毛類焼セリ、本堂棟一日夜九時四十分焼落

全日午後六時頃五尊様並ニ聖徳太子尊躰奉戴、浜離宮ニ避難

翌日火静マリテヨリ内幸町共保生命保険会社階上ニ奉安ス

後に築地本願寺役員（職員）によって編纂された「関東大震災大火災 本願寺救護部記録」（築地本願寺所蔵文書）によれば、午後五時頃になると銀座・八丁堀・本堂裏手の三方面から猛火が迫ってきたという。役員らは「別

院の運命も最早免れ難きを知り」、避難準備を始めた。寺務運営の長である輪番本多惠隆の指示のもと、まず境内の数千の避難者を安全な場所へ誘導するとともに、役員らは本尊・法宝物を守護して浜離宮へ避難した。本多輪番ら三名が築地本願寺に止まり、「最後の防備に尽したるも」やがて本堂へ火の手が回り、午後九時四〇分に本堂ほか諸堂ほとんどを焼失したのであった。

この「本願寺救護部記録」は計五冊から成り、こうした本堂焼失に至る緊迫した様子やその後の震災対応について、子細に書き留められている。一冊目に震災当日の様子や被害状況、震災対応が記され、続く二冊目からは日ごと救護活動の状況がまとめられている。ノートの体裁に書き綴られたこうした記録の一つ一つからは、築地本願寺において大震災の惨状を後世に伝えようとする姿勢が窺える。

築地本願寺で罹災した人たちの回顧談も残されている。本堂焼失の瞬間については、輪番として境内に最後まで残った本多が「凄惨の光景と失望のころと、とてもそれは述べ尽せません」と述懐している。⁽⁸⁾その後火の手を逃れて、日比谷まで避難したが、翌朝午前六時に再び築地本願寺へ戻ると、「もう何一つない荒野原で、丸焼けになつた大きな木、石瓦の間にのこされた死骸、実に惨憺たる有様」であったという。輪番としての責任感から身の危険も顧みず、本堂焼失を食い止めようとしたが、それも猛火を前には無力であった。本多の目の当たりにした本堂焼失に至る喪失体験は、やがて復興に向けて突き動かす動因となつてゆく。

一方、築地本願寺開催の講習会講師として招かれていた、真宗学の泰斗梅原眞隆（龍谷大学教授）も罹災している。梅原は震災直後の『中外日報』に「震災遭難記」と題する手記を寄せている。⁽⁹⁾震災当日の築地本願寺の様子から、避難して京都へ戻るまでを書き綴っている。午前の講習会終了後に宿所とした法重寺で休憩していたところで震災に遭つた。築地本願寺は瓦一枚も落ちないほど泰然としていたというが、周辺の寺中寺院が倒壊するのを目の当たりにしたのである。夕方になり、築地本願寺に火の手が迫つてくると、梅原も役員とともに「万一の僥倖を期して」

重要な宝物の入った長持等を土蔵に収めた後、築地を離れて浜離宮へと避難した。

翌日、全焼した築地本願寺へ戻ると、偶然にも土蔵が一つ焼け残っており、「宝物などを取とめたのは望外の悦び」であった。だが、「築地の境内にも七八の死骸が仆れて」いる状況を前にして、「震災のうちに一命を無事にとりとめただけで無限の悦び」を感じたのであった。梅原は震災を通じて「自然の暴力をまへに人間の計量と努力はいかに微弱なものか」認識するとともに、「どんな災害のどん底に突仆されても奮然と蹶起して最後まで生きようとすゝる人間の力の深刻さ」を痛感した。三日には後藤環爾（執行所出仕）とともに日暮里駅から信越・中央両線を經由して、京都へ到着したのは五日午前三時半であった。京都に戻った梅原と後藤によって本山へ被害状況を報告するとともに、後藤は震災から五日後の九月六日付の『中外日報』を通じて築地本願寺の全焼を世に伝えた¹⁰。以後続々と被害の状況が報じられ、その甚大さが他地域へも拡散していった。

また、築地本願寺に居を構えていた九條武子も同じく罹災しており、命からがら避難した。武子が震災当日のことを後日認めた手紙が三通残されている¹¹。九月八・二四日の二通は自らの安否を伝えるもので、九月一七日の一通は約四一〇〇文字に及ぶ詳細な震災体験が綴られている¹²。当日は院展の招待日で見物後の一・二時半頃に帰宅して、ソファで読書しようとして、二頁捲ったところで震災に遭ったという。第二震で自宅の屋根の瓦や壁が損壊して、「あばら屋の様」になった。三時半頃に夫の九條良致が帰宅した後、夕方になり築地に火の手が迫っているというので、「仏様を身にお供して」「小さな手かばん」だけ持って避難した。芝公園から浜離宮へと必死に逃げるなかで「もう死ななければならぬものと、覚悟しました」と吐露するほどであった。浜離宮の門前では偶然にも人力車を用意した武子の兄大谷光明（光尊の三男）に遭遇したという。一面の火の海を後背にしながら光明宅のある青山高樹町（現・港区青山）へと逃れることができた。

一命を取り留めた武子は「よつぼど仏様の御加護があつて、幸に助かつた幸福者」と実感する一方、震災によつ

て家財道具の全てを失い、「かの一日の、一大天災と同時に、甦生した私は、うまれたまゝの裸同然になつてしまひました」と感慨を漏らすなど、大きな心境の変化をもたらした。同時に、「親鸞（原文ママ）上人の歎異抄の言葉が、あの火に追はれてゆく道すがら、ひしひしと胸に刻まれました時を忘れてはならないと思つてをります」と、震災体験が自らの信仰を再確認する契機となつたのである。後に武子の震災談は「夢心地で」火の海の中を彷徨いながらも、光明に出会い助かつた「不思議」な体験として語られている。¹⁴ 男爵家の夫人が経験した奇跡的な体験の一つとして、人びとの共感を呼んだのである。

以上では、震災当日の築地本願寺の様子と同寺で罹災した三人の震災体験談を紹介した。震災による喪失経験が以後どのような影響を及ぼし、本堂を失つた築地本願寺がいかなる震災対応をしてゆくのだろうか、次章で見えてきたい。

第二章 築地本願寺の救護活動と九條武子

震災の報を受けた京都の本願寺では、東京の被害状況を把握できないなか震災直後から情報収集や対応に追われた。大正一二年（一九二三）九月三日、本山ではすぐさま、京都府知事を通じて義捐金一万円の寄付を申し出るとともに、全国の教区から義捐金と慰問袋を募つた。¹⁵ 続く翌四日には、本山内に臨時救災事務所を設置して震災の前後策を講じた。¹⁶ 総務部・救護部・宣伝部・庶務部・会計部の五部から成る臨時の組織で、次に示す職掌に分かれて系統的な罹災者救援にあつた。

総務部…全般二対スル命令、人事、立案、記録、統計並ニ通報其他内外交渉ニ関スル事務ヲ掌ル
 救護部…罹災者ノ慰問、救護並ニ接待ニ関スル事務ヲ掌ル

宣伝部：口演、文書、活動写真等ニヨリ救護ニ対スル奨励宣伝並ニ慰問布教ニ関スル事務ヲ掌ル

庶務部：罹災者救援ニ関スル金品ノ受付並ニ發送其他各部ニ属セサル諸般ノ事務ヲ掌ル

会計部：調度、出納ノ二課ニ分チ救護ニ必要ナル用度並ニ金銭出納ノ事務ヲ掌ル

また、出張所が開設された築地本願寺焼跡では、供給米の施与や義捐金の勧募、罹災児童の支援などの救護事業を展開する⁽¹⁷⁾など、救援活動の拠点の一つとなつてゆく。特に、臨時救災事務所の救護部では第一班（築地本願寺境内）、第二班（上野公園美術館前）、第三班（神田・明治会館跡）、第四班（日比谷公園）の四班に分かれて救護の活動を行った⁽¹⁸⁾。左記は救護部が各所で掲示していた張り紙である。

揭示文

築地本願寺出張救護所で

- 一 はがきをあげます
- 一 代筆をしてあげます
- 一 飛行機郵便の取次をします
- 一 おくすりをあげます
- 一 湯茶をおあがりなさい
- 一 惨死者の追悼読経をします
- 一 納骨をお預りします

以上

この内、一日あたり葉書は約六〇〇〜七〇〇枚、代筆約四〇〇〜五〇〇件、施薬約二〇〇件などに上つたという。追悼読経や納骨など、罹災者に寄り添う活動が行われた。【表一】は築地本願寺の救災事業一覧である。震災直後

【表1】本願寺救災事業一覧 大正12年9月～13年6月15日

本部		築地本願寺
衛生	医療	日比谷・上野・日暮里
	浴場	築地・上野・深川
児童愛護	託児所	築地・日比谷・深川・三河島・本所
	公認小学校	上野尋常小学校
	補習教育	深川・月島・三河島
隣保事業	宿泊所	築地・上野・日比谷・月島・神田
	盲人収容所	築地
	人事相談所	日比谷・上野・神田・三河島・深川・本所・日暮里
	職業紹介	本所・神田
	職業補導	猿江（男）・上野（女）
教化事業	看護婦学校	築地
	土日曜講話	築地・上野・神田
	定例伝道	本所・三河島・月島・猿江大平町
	日曜学校	同上
民衆娯楽	図書館	築地
	病院慰問	各所
	活動写真	各所
	蓄音機	各所
	慰安会	各所
	児童文庫	上野・日比谷・築地・三河島
雑部	文書伝道	各所
	掲示伝道	築地・日比谷・本所・深川
	配給	各所
	朝鮮人慰問	

※「本願寺救災事業一覧」（築地本願寺所蔵文書）より作成。

より医療活動に止まらない、多角的な事業が展開されていたことが分かる。

一方、京都の本山では九月一日、本格的な震災対応について審議するため臨時集会（宗議会）が召集された¹⁹。この時、四五万円が決定し、その主な内訳は救護トラック建設費に一五万円、一般罹災民救恤費に一五万円であった。こうした支援活動を支える財源を確保するとともに、本山では全国各地の教区から救災抛出品を募つて被災地へと輸送した。本願寺の救援・救護活動の展開を可能としたのは、元来有する組織的な基盤を活用できた点が大い。

だが、こうして本願寺が救護活動を展開する一方で、『中外日報』が皮肉めいた指摘をしている。「東京に於ける救護事業の中仏教各団体中で最も花々しく救護作業をやつてゐるのは西本願寺だといふ（中略）西本願寺の事業は花々しくはあるが永續性を有してゐない、恐らく近き将来には西本願寺の奮闘は何ものをも残すことなく終了せねばならなくならう²⁰」と将来を予見している。一見すると、何を以てこうした指摘が出てくるのか、よく分からない。ひとまず、震災直後から本願寺の活動に対して懐疑的な見方が存在していたことだけを確認しておきたい。

「花々」しさの象徴でいえば、自らも罹災者でありながら、陣頭で本願寺の救護活動に携わつた九條武子が知られる。武子自身、震災以前より社会事業への意欲は高かつたものの、実践に移す原動力となつたのが震災経験であつたとされる²¹。震災直後には、武子は心光院枝子（光尊の妻）・大谷紅子（光明の妻）・大谷泰子（尊由の妻）とともに、罹災児童愛護袋を作つて全国から寄付を呼び掛けた²²。一方で、医師・看護婦ら医療関係者を率いて罹災者の救護のため、実際に上野公園や日比谷公園などの被災地を巡回慰問した²³。特に日曜学校や託児所などの巡回や寄付金募集など、震災孤児へ寄り添う活動に力を注いだ。

こうした震災孤児へ向き合う活動は、貞明皇后（大正天皇皇后）の視察へと結実した。一月三〇日、築地本願寺を訪れた貞明皇后は妹の大谷紅子より築地本願寺託児所の現況を聞いたほか、児童の遊戯が披露されている²⁴。

築地本願寺や九條武子の事業の方向性を後押しするものであった。

九條武子を実務面で支えた人物としては、田中もと・大角眞八という二人の理解者であった。田中もとは兵庫県赤穂町の熱心な真宗門徒の家に生まれ、看護婦となるも夫を亡くしてからは上海の大谷光瑞のもとで働いていた。⁽²⁵⁾ 震災発生後、光瑞から「名利を捨て、この間罹災民の為に一生懸命働いてきなさい」と言われたという。⁽²⁶⁾ 築地本願寺の記録によれば、入京は九月二〇日のこと⁽²⁷⁾で、震災後の診療活動に尽力した。例えば、「日比谷出張所Ⅱ中内医師、田中看護婦ハ日比谷ノバラックニ泊リ込ミ専ラコノ方面ノ救護ニツトム」（九月二八日条）とあるように、昼夜を問わず救護活動にあたっていたことを物語る。

田中が活動拠点の一つにしていた、東京市営の日比谷公園に設けられた天幕救護所では、九月一〇日より診療活動を開始し、一二月二〇日までで七一四〇人、一日平均で一〇二人が訪れたという。⁽²⁸⁾ だが、特別都市計画法施行令（大正一三年三月勅令第四九号）に基づき帝都復興計画が進められるなか、バラックの撤去が徐々に実施された。⁽²⁹⁾ 日比谷公園も例外ではなく、大正一三年一〇月二七日、「東京市ヨリ日比谷天幕撤廃ノ交渉来ル」⁽³⁰⁾とある。翌日、築地本願寺の参事岡部宗城と田中は東京市と交渉して「火急ニ所決シ難キ事情アルナレバ年中ニハ適宜ノ方法ヲ講ズベシ」との許可を得て、天幕撤去を先延ばすことに成功している。

さらに、診療所の拡充を目指す田中は、武子とともに診療所で働きたいと希望する医師のもとを訪問した。⁽³¹⁾ 高輪病院の医師大角眞八で、洋行から帰国したばかりの博士号を持つ人物である。武子の趣旨に賛同した大角は、大正一四年末に始まる歳末無料診療に協力する。武子の戯曲「洛北の秋」の著作料を元手としたものであった。武子は「御医者様は、高輪病院の大角博士が、非常に乗気で来て下さいます。今度、年末ゆえ、本願寺には厄介にならず、やれるだけやり度いと思つてをります⁽³²⁾」と、本願寺の援助を受けず、善意による経営姿勢を貫いた。

その後、本願寺救護部はあくまで臨時的な措置であつたため、大正一四年三月に日比谷診療所が廃止の憂き目に

遭つてしまふ。⁽³³⁾ 前述の『中外日報』の指摘が的中したかに見える。だが武子は恒常的な事業としようと躍起して、同年六月には本所緑町（現・墨田区緑）に診療所を再開させることに漕ぎ着けた。武子の活動によって『中外日報』の予想が外れた訳であるが、重要なのはその当否よりも本願寺の活動の方向性を転じさせたことであろう。大正一四年四月には、三月末に廃止された臨時救災事務所を発展的に解消して築地本願寺社会部が設けられるなど、⁽³⁴⁾ 臨時的な対応から恒常的な事業へと再編しつつあった。

武子の震災体験や活動がメディアで取り上げられたことにより、震災経験が共有化されて、次第に人びとの共感を得るようになる。ともすれば、「売名行為」との声もある一方で、⁽³⁵⁾ 自らの命や私財を投じて救済活動を行う姿に人びとは胸を打ったのである。『中外日報』は「全く以て救済運動と武子氏とは一つのものであるやうな自然な愛のみちた活躍ぶりである」と絶賛した。昭和二年（一九二七）七月に出版した武子の歌文集『無憂華』はベストセラーを記録したが、翌三年二月七日、志半ばにして敗血症により他界した。この時、その印税をすべて病院の設立資金に充てるよう遺言したという。⁽³⁷⁾

昭和五年には、深川区猿江町（現・墨田区住吉）にあそか病院が設立されて、武子の遺志が実現した。名称は『無憂華』にちなみ、サンスクリット語から採用したものである。昭和一四年五月には貞明皇后から「大衆的救療機関トシテ診療救済事業」の功績が評価されて金一〇〇〇円を下賜されるなど、皇室からの事業奨励を受けるに至つた。⁽³⁸⁾ 病院長となった大角眞八は礼状の中で、「当病院の光栄ハ元より当事者一同深く感激」しており「斯業ノ経営ニ一層尽瘁」すると述べている。武子の遺志が脈々と引き継がれていったといえよう。

武子の活動は一面から見ると、本願寺の〈表〉の歴史からは外れるかもしれない。本願寺の主導する公的事業として発案されなかったからこそ自由な活動ができたともいえる。逆に武子の活動の一端が、築地本願寺の震災救護事業を方向付けた一面もあろう。築地本願寺の復興過程の裏には、九條武子が自らの終焉まで命を削った宗教的実

実践活動があったのである。

第三章 築地本願寺の復興と教団要人・門信徒

築地本願寺では震災後、救護活動を展開する一方で、本堂の復興が懸案の課題であった。震災直後にバラックの仮本堂・仮事務所を建設したものの、本格的な再建が必至であった。続いて本章では、本願寺教団がいかに救護・復興方針を決定・施行したのか、特に教団要人や門信徒の役割に注目して、築地本願寺の復旧・復興に至る過程を跡づける。

大正一二年（一九二三）一月二三・二四日、築地本願寺仮本堂において宗務審議会が開催された。⁽³⁹⁾復興方針をめぐる震災後初めての会議であり、「教化本位の教線復興を策すること」を決定する。築地本願寺の本堂再興のために門末から募財三〇〇万円を募集することに決した。この趣旨に関して、宗務審議委員の一人である花田凌雲の意見を紹介したい。

私は東京が帝国の首府でありながら最も迷信の甚しい処であり宗教心の稀薄な処であったことは、此の如き事実から生じ来つた当然の結果であると深く信ずるのであります。で、今後の考案には大に此点に注意しなくてはならぬと思ふのです。故に私は教線新設の意義で考へたいのであります、此点は罹災寺院の方々にもまた考へて頂きたい、事実罹災寺院の復興は旧状によるとしても却々困難でせう。是非に今一層の奮発を以て此の要求に応ずるだけの勇気を振起せられたいと思ふのです。⁽⁴⁰⁾

花田は復旧・復興の重要性を認めつつも、首都でありながら宗教心の稀薄な東京だからこそ「教線新設」を提案している。大谷光明も同様の意見で、「東京に重きを置かなければならぬと思ひます。（中略）我が教団が東京で生

きることが出来なかつたならば地方における運命も予知する事が出来ず、今回の大震災は我が教団の立て直しを促して⁽⁴¹⁾おる」と、やはり東京の重要性を強調している。

とはいえ、東京教区に身を置く寺院住職たちはどうであろうか。大正一三年一月一七日、築地本願寺事務所において東京出張所長本多惠隆、市内九組々長らによる組長会が開かれた。⁽⁴²⁾ 会議では本多から先日開かれた宗務審議会の内容を伝え、「別院ノ復興ニ就テ（教化本位）」「各末寺ノ分布問題」の二点について説明している。

続いて五月一三日の組長会では、執行長の職に就いた本多惠隆より築地本願寺復興などの本山方針について報告がなされた。⁽⁴³⁾ 本山臨時集会において可決された帝都教線拡張費並びに築地別院建築費補助予算案についてであった。築地本願寺本堂の建築費補助は七五万円、一種の末寺として扱い本山から補助するというもので、本堂再建費の満額を充当するものではなかった。しかも収入金一六六万五千円のうち、全国教区から募る懇志一〇〇万円や築地別院持添地処分金三六万円など、いずれも見込みであった。再三、本山から説明があつたものの、到底東京教区の寺院住職が納得する内容であつたとは言いがたい。そのため六月三日には、帝都教線の拡張・本堂建築費の懇志奨励を目的とした臨時復興事務所を開設して、⁽⁴⁴⁾ 築地本願寺本堂の復興へ向けて財源確保に乗り出す。

遅々として本堂再建が進まないなか、大正一四年六月三〇日には文部省宗教局長下村寿一から「教化的設備ノ復興」を要請される。⁽⁴⁵⁾ 即ち、「精神的教化ハ市民生活ニ対シ重大ノ關係ヲ有スルモノニ付テハ可成速ニ其設備ノ復興ヲ完了セシメタキモノト存候」として、築地本願寺本堂の早急な復興を求めるものであつた。そこで七月一九・二〇日の管事会では、改めて築地本願寺の復興方針について審議する。⁽⁴⁶⁾ 結果、三〇〇万円を募集して本堂を再建するとともに、八月一三・一四日付で復興計画を発表したのである。そこには、「無論別院移転に關しては、集会の協賛を経て之を決すべきことであるが当局としては其希望の下に着々歩を進め、適當なる候補地を選定して本山阿弥陀堂に類似せる殿堂を建設し帝都に於ける本派教化運動の中心たるに恥ぢざる面目を保持したき方針である」⁽⁴⁷⁾

とあり、急転直下で移転再建方針が浮上した。この点について、執行長本多惠隆の説明は「只今の築地境内は僅かに六千四百坪にして行詰つて居ります、近来の如く発展せる帝都に本願寺を代表する別院としては是非数万坪の広大なる境内を持ちて、墓地をも併せ設け又少くとも本山の阿弥陀堂位の本堂は造りたいのであります」と、築地から移転することにより広大な境内地に大規模な本堂を再建する壮大な構想が示されている。

大正一四年一〇月一・二日に開かれた第六四回臨時集会では、次の「築地別院土地処分案」が提出され、移転案が具体化する。⁽⁴⁹⁾

築地別院土地一部処分案

築地別院現敷地ノ若干ヲ処分シ他ニ適當ナル土地ヲ求メ教線ノ拡張ヲ計ラントス

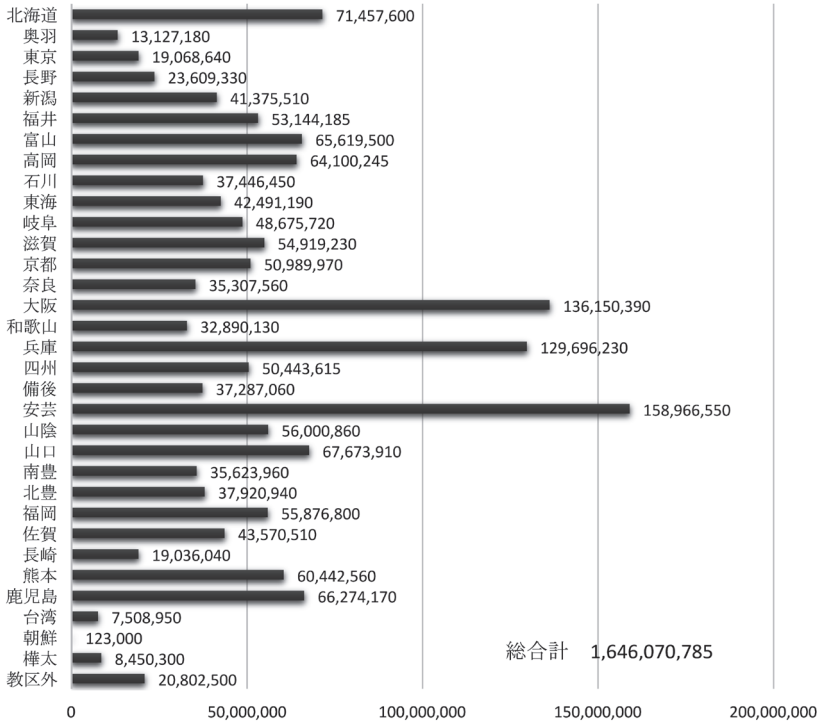
理由

帝都ニ於ケル教線ノ發展上他ニ広闊ノ地ヲ求ムルノ必要アリ、是レ本案ヲ提出スル所以ナリ

議案を提出した本多執行長は、「帝都ノ進展ニ伴ヒマシテ、教線拡張ノ上カラ他ニ適當ナル大ナル土地ヲ求メマシテ、コレニ殿堂ノ建築モ致シ、或ハ墓地ノ経営モ致シ百年ノ長計ニ資シタイト云フ考」であると説明した。ただ、本来手続き上は執行部の認可だけで集会の協賛を経る必要はなく、全国の門末から懇志を募る関係で集会の議事にかけたという。最終的に大きな反対意見もなく、案文の「一部」や「若干」という文言を削除して、より移転が明確に表現されるよう修正の上可決されたのである。この議決を受けて、一〇月七日には「帝都教線拡張並ニ築地別院復興事業」のための帝都復興事務所を築地本願寺に開設し、移転へ向けた準備が進められる。⁽⁵⁰⁾

集会閉会後の一〇月一日、本山執行部は門信徒側に議決内容を伝えると、門信徒側から移転反対を表明され交渉決裂となった。⁽⁵¹⁾ 一二月五日、東京信徒代表西彦治郎ら六名が執行長本多惠隆に対し、「現在ノ仮本堂ニテハ間法ノ道場トシテハ如何ニモ狭少、且粗造ニ有之」ということから「仏祖崇敬ノ信念ニモ悪影響」だとして現地再建を

【表2】教区別復興懇志一覧（昭和2年8月末日現在）



※「復興懇志一覧」（築地本願寺所蔵文書）より作成。

要請した。翌一五年三月二日には、築地本願寺において信徒有志大会を開き、「我等ハ築地別院ノ郊外移転ニ反対シ現在地ニ於テ復興ヲ期ス」と議決した。

門信徒らによる移転反対への運動熱が高まる一方、大正一五年三月末には復興懇志金一〇〇万円を突破するなど、着実に再建費用が集まっていた。^⑤【表二】は記録の残るなかで最新の昭和二年（一九二七）八月末の教区別復興懇志一覧で、合計約一六四万円のうち、主に安芸や大阪、兵庫教区などのように真宗寺院の優勢な地域からの懇志が多かったことが分かる。早期解決が必至となるなか、昭和三年四月四日には帝都復興委員会が築地本願寺移転地として東京市外大崎町島津公爵邸を購入する決定をした。^⑥移転

派の本山執行部と、現地復興派の門信徒らとの溝は一向に埋まらず、平行線を辿る一途であった。双方の膠着状態を経て、急転直下、昭和五年一月二七日、帝都復興委員会で築地本願寺墓地を東京府豊多摩郡和田堀町官有地（大蔵省所管陸軍火薬庫跡）へ移転するとともに、本堂の現地での復興を決定した⁽⁵⁴⁾。築地での現地再建にこだわる門信徒らの強い働きかけや移転候補地の変転などを受けて、築地での現地再建に落ち着いたのである。

既に東京帝国大学教授伊東忠太へ本堂建築を依頼して設計中と報じられ、七月一七日の築地本願寺勘定会では伊東の作成した設計図三案のうち乾陀羅式と称する純印度様式の鉄骨コンクリート造を採用すると決定している⁽⁵⁵⁾。後に築地本願寺輪番となる岡部宗城が伊東の設計図を手許に語るには「それは大谷光瑞猊下も御賛成のことであるのだ。前門跡の御賛成の設計であるのだ。浅草の本願寺は、きつとまた元のやうな本堂を建てるに違ひない。築地では、かういふ変つたものを建てなければ、とても築地の特色はだせないのだ⁽⁵⁷⁾」と。背後には岡部以外にも後藤環爾の働きかけもあつたとされる。教団要人の間では真宗大谷派の浅草本願寺再建への対抗意識があつたことが窺える。

もつとも、大正一二年一〇月の早い段階で本願寺が伊東忠太へ設計を依頼する予定という報道があるも、⁽⁵⁶⁾ 以上のように築地本願寺の再建問題は二転三転しており、伊東の築地本願寺設計に携わる時期は明確ではない。伊東自身は法主退隠前の大谷光瑞と面会した際に、本願寺の殿堂を造り直す考えを示された⁽⁵⁸⁾といひ、提案された会堂式の明るい本堂は震災後の時勢に合っていると紹介した⁽⁵⁹⁾。光瑞と伊東は思想的な共鳴はあつたかもしれないが、築地本願寺設計に光瑞の意向がどの程度反映されているのか、今ひとつよく分からない。少なくとも明示できる史料上の接点は見いだせない。

その後昭和五年九月一〇日には、大谷光照（勝如法主）が築地本願寺復興に関する消息を發布する⁽⁶⁰⁾。消息では「別院ハ帝都ニ於ケル一派ノ代表的機関ニシテマタ教法弘通ノ基本道場ナリ、コノ故ニ復興ニ関シテハ全国ノ門末響応シテ深甚ノ同情ヲ寄セ莫大ノ淨財ヲ喜捨シテソノ事業ヲ援助セリ」と、門末が一致して「再建ノ事業一日モ速ニ完

成」することを求めるものであった。翌年一〇月二一日には、築地本願寺本堂の起工式が行われ、その後も東京銀座の服部時計店が日蓮宗信徒にも関わらず、同区の住民として金三〇〇〇〇円を寄付している。⁶²『教海一瀾』では盛んに寄付金の挿話が喧伝され、人びとの共感を求めて更なる寄付を募った。

その結果、かかる紆余曲折を経ながらも、昭和九年に本堂が落成した。前述したように、古代中インド様式に日本的な要素を加味した耐震耐火の鉄筋鉄骨コンクリート造の近代建築であった。昭和九年八月二〇日には、築地本願寺本堂の完成に伴い、大谷光照より築地本願寺完成に関する消息が発せられた。⁶³「速ニ復興成就セシメ宗風ノ発揚ニ力ヲ効サレ候ハ、予ノ本懐コレニ過キス候也」と、本堂完成を歓迎するものであった。

昭和一〇年四月二一日から二三日にかけては、築地本願寺の落成慶讃法要が営まれている。⁶⁴ 参詣者は一〇数万人であったといわれており、その時の活況振りはラジオを通して全国に実況放送された。さらに、落成慶讃法要に際し、昭和天皇の「思召」により「立教ノ本旨ニ則リテ社会教化ニ貢献シ世道人心ニ裨益スル処亦不尠」として、打敷料金一〇〇〇〇円が下賜されている。⁶⁵ 全国に別院が数多あるにも関わらず、震災復興や文部省の意向、既に香淳皇后から下賜金のあった浅草本願寺との均衡ということに加えて「鞏穀ノ下」、つまり東京の別院という特例で下賜が決まった。震災から実に一二年余りの歳月を費やして、築地本願寺は復興に至ったのであった。

おわりに

本稿では、築地本願寺の震災対応、復旧・復興に至る過程を跡づけてきた。築地本願寺にとつて関東大震災の経験は明治期以来の教団内における位置づけの再考を促し、帝都東京の重要性を再認識するに至った。これまで、東京帝国大学教授伊東忠太の設計により、築地本願寺の本堂が再建されたことはその建築美とともに広く認知され

てきた。だが、本論で述べてきたように、教団内部の執行部のみならず、九條武子や門信徒ら教団の〈外〉からも本山との軋轢・折衝・連携を通じて復興方針を規定して、築地本願寺の本堂は紆余曲折を経て再建されたのである。落成慶讃法要に際して東京出張所長後藤環爾は、築地本願寺が「関東に於ける根本道場であることは勿論であるが同時に帝都に於ける別院たるの重大使命を帯びてゐる」と「帝都別院としての特殊的役割」を指摘している。⁽⁶⁶⁾以後、築地本願寺は教団の「帝都教線拡張」の拠点と位置づけられてゆくのである。

他方、震災の記憶や経験は忘却されていないだろうか。大谷尊由（管長事務取扱、光尊の四男）は次のように震災を回顧する。

咽喉元過ぐれば暑さ忘るゝといふ偶言があるが、最近の我が国民は震災直後には、上下一致してすこぶる緊張してゐいたが、星霜移り変ること僅かに三歳に過ぎぬ中に、最早あの時の熱心さ生真面目さを欠くやうな憾みがある。（中略）震災による損害の復興は完全なる都市のみを形造るのではない。完全なる国民精神を振作し培養する方が、むしろ根本義中の根本義である。⁽⁶⁷⁾

震災以降、築地本願寺では救護事業や追悼行事を通じて社会との結節点を見出してきた。だが、世の中では三年も過ぎると震災の記憶が風化しつつあるという。本願寺としては震災を記憶する場として昭和三年（一九二八）九月一日、本所被服廠跡に隣接して震災記念堂慈光院を落成している。本尊の阿弥陀如来像は大震災死者の骨粉を塗り込み製作されたもので、震災死傷者を弔う象徴的な場となつてゆく。⁽⁶⁸⁾それでも、尊由は復興のためには物理的な復興ではなく、「国民精神を振作」するという精神の重要性を説いている。それがどのような意味を持つのか、時代状況の限界を思えば、果たして築地本願寺の本堂再建によつて成就されたといえるであろうか。

東日本大震災から復興に向けて取り組まれている今日、震災から数年が経ちその記憶はやはり風化しつつあるのかも知れない。改めて関東大震災に対応した築地本願寺の復興過程に目を転じた時、精神論に収斂されることなく、

現代への教訓となりうるであろうか、我々に突きつけられた課題である。

【註】

- (1) 諸井孝文・武村雅文「関東大震災（一九三三年九月一日）による被害要因別死者数の推定」（『日本地震工學論文集』第四卷第四号、二〇〇四年）、二五頁。
- (2) 『月刊文化財』（六一五号、二〇一四年）、二五～二八頁。
- (3) 菅澤茂「大谷光瑞とその生涯に関わる建築について」（柴田幹夫編『アジア遊学一五六 大谷光瑞―「国家の前途」を考える』勉誠出版、二〇一二年）、一六五頁、倉方俊輔「築地本願寺本堂の重要文化財指定の意義」（同前『月刊文化財』、九頁、二村悟・後藤治・高岡茂樹・松藤種好・菅澤茂「松井家所蔵（松井建設保管）の築地本願寺本堂の建築史料について」（『日本建築学会技術報告集』第二卷第四七号、二〇一五年）、三五四頁。
- (4) 藤音得忍編『築地別院史』（本願寺築地別院、一九三七年）、二九一～三三六頁や千葉乗隆編『新修築地別院史』（本願寺築地別院、一九八五年）、三五七～四三五頁。その他、本願寺の震災対応については、生田正幸「関東大震災と仏教社会事業（一）―罹災者救護と仏教教団―」（『龍谷大学仏教文化研究所紀要』二〇号、一九八二年）に言及されている。
- (5) 籠谷眞智子『九條武子―その生涯とあしあと―』（淡交社、二〇〇二年）、佐賀枝夏文「ある仏教保育実践者のこころの軌跡―先覚者九条武子に学ぶ―」（『真宗総合研究所紀要』一三号、一九九五年）、同「近代社会と仏教福祉実践―九条武子と関東大震災」（『日本仏教社会福祉学会年報』第二八号、一九九七年）、同「九条武子 転換点としての関東大震災」（荒井とみよ・永瀧朋枝編『女の手紙』双文社出版、二〇〇四年）、打本未来「九条武子の関東大震災後の救護活動とその信仰」（『龍谷大学仏教文化研究所紀要』第四六号、二〇〇七年）、同「九條武子と田中もとの慈善事業とその思想―仏教徒の医療活動の歴史―」（長上深雪編『仏教社会福祉の可能性』法蔵館、二〇一二年）、坂口紀美子「九條武子研究―その思想の軌跡を追って―」（『筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所紀要』二二号、二〇一一年）。
- (6) 川元恵史「関東大震災と島地大等」（『真宗研究』第五九輯、二〇一五年）。
- (7) 東日本大震災の発災以前には、芹川博通「戦前 関東大震災と浄土宗ボランティア」（池田英俊・芹川博通・長谷川匡俊編『日本仏教福祉概論』雄山閣出版、一九九九年）や、辻村志のぶ「関東大震災と仏教者―日中関係を軸として―」（『國學院大學日本文化研究所紀要』第九三輯、二〇〇四年）などのように、社会福祉や日中仏教の関係といった個別の関心に即した成果が出されて

- いる。だが、東日本大震災以後は田中傑「関東大震災後の寺院の経営と再建」(『関東都市学会年報』第一三三号、二〇一一年)や長江曜子・八木澤壯一「関東大震災時における被災者の慰霊・追悼について」(『生活文化史』第六一号、二〇一二年)、藤先湛要「関東大震災と日蓮宗の慰霊布教」(『日蓮仏教研究』八号、二〇一六年)、土井直子「大正期の関東大震災での役割」(『関東大震災における増上寺バラック事業の展開を中心に』)(『社会事業史研究』第五〇号、二〇一六年)などのように、被災者の慰霊・追悼や寺院の復興といった震災時の仏教の社会的役割を問う傾向が強い。
- (8) 本多惠隆「理想に活きよ」(『震災を顧て』〈築地本願寺、一九二四年〉、七〜八頁、築地本願寺所蔵文書)。
- (9) 梅原眞隆「震災遭難記(一)〜(三)」(『中外日報』大正二年九月七・八・九日付)、後に加筆修正して『梅原眞隆選集』第三二(専長寺文書伝道部道発行所、一九五四年)所収。
- (10) 「築地別院全焼」(『中外日報』大正二年九月六日付)。
- (11) 「大震災にあひて(十二年九月八日、青山より)」「罹災後はじめての便(十二年九月十四日、青山より撰津小西夫人に)」(佐佐木信綱編『九條武子夫人書簡集』実業之日本社、一九二九年)、二〇七〜二一〇頁。
- (12) 「九月一日の事ども(十二年九月十七日、青山より兵庫県魚崎海岸小西夫人に)」(同前『九條武子夫人書簡集』、二一一〜二二〇頁)。
- (13) 九條武子「追憶の私から」(前掲『震災を顧て』、一八頁)。
- (14) 「避難した九條武子夫人―カバン二つ抱えて夢心地に彷徨」(赤津正男編『震災惨話』新生社、一九三三年)、七四〜七六頁。
- (15) 「大震災と本派の活動」(『教海一瀾』第六八六号、大正二年八月三〇日)。
- (16) 「本山録事」甲教示第一三号及び甲達第三〇号、大正二年九月四日(『教海一瀾』第六八六号、大正二年九月三〇日)。
- (17) 「関東大震災大火災 本願寺救護部記録」(築地本願寺所蔵文書)。以下、震災対応の記述はこれに拠り特記しない。
- (18) なお、九月一六日には、第一班(築地)、第二班(上野)、第三班(神田)、第四班(日比谷)、第五班(本所)、第六班(日暮里)の六班集体となり、被害状況に合わせて再編されている。
- (19) 「集会と財団の議決」(『教海一瀾』第六八六号、大正二年九月三〇日)、「本願寺救護部記録一」(築地本願寺所蔵文書)。
- (20) 「外面的な本願寺の救護」(『中外日報』大正二年一〇月二日)。
- (21) 前掲打本未来「九條武子の関東大震災後の救護活動とその信仰」、一七〇〜一七九頁、前掲同「九條武子と田中もとの慈善事業とその思想」、一三八〜一四二頁。
- (22) 「罹災児童愛護袋の発起」(『教海一瀾』第六八七号、大正二年九月三〇日)。
- (23) 「築地本願寺の活動」(『中央仏教』大震災特別号、通巻七四号、一九三三年一月)には、本願寺の組織的な活動の他に九條武子

の救護活動が特記されている。

- (24) 書陵部編修課『貞明皇后実録 巻二四』昭和三四年(七二〇八二)宮内庁宮内公文書館蔵、「皇后陛下築地別院へ行啓」(『教海一瀾』第六八九号、大正二年一月三〇日)。なお、当初は築地本願寺焼跡内の日本赤十字社京橋臨時病院への行啓を目的としていたが、東京出張所長本多惠隆らが働きかけて行啓が実現した。「本願寺救護部記録三」(築地本願寺所蔵文書)によれば、一月二八日には「当部経営ノ救護事業御台覧ヲ乞フ旨御内意ヲ承ケタルタメ準備」を始めており、境内では奉迎準備が進められたという。
- (25) 「あそか病院主事田中もと子女史」(日本教育資料刊行会編『新東亜建設を誘導する人々』日本教育資料刊行会、一九三九年)。
- (26) 田中もと『思い出の三〇年』(一九五五年)、二頁。
- (27) 「本願寺救護部記録二」(築地本願寺所蔵文書)。
- (28) 東京市役所『東京震災録』別輯(東京市役所、一九二七年)、六二二頁。開始日を九月六日とする別の史料もあるが(甲第七十一号十月八日第二回午後(調査課)非常災害救護情報)〈東京都編『都史資料集成第六巻 関東大震災と救護活動』東京都、二〇〇五年〉(三二二頁)、詳しいことは分らない。
- (29) 北原糸子『関東大震災の社会史』(朝日新聞出版、二〇一一年)、二二八〜二三三頁、前掲土井直子「大正期の関東大震災での役割」、七二頁。
- (30) 「本願寺救護部記録六」(築地本願寺所蔵文書)。
- (31) 前掲田中もと『思い出の三〇年』、一五〜一六頁。田中もと子「九條様の慈善的御活動」(『現代仏教』三月号、九條武子夫人追悼号、一九二八年)、同「わが世に咲き匂ふ無憂樹の花―社会事業家としての九條武子―」(『婦人世界』二四卷三号、一九二九年)参照。
- (32) 「社会奉仕のために(十四年十二月十五日、下落合より)」(前掲『九條武子夫人書簡集』、一四九頁)。
- (33) 以下、築地本願寺診療所からあそか病院に至るまでの経緯については松岡了眼編『築地本願寺社会部事業要覧』大正一四年度版(一九二六年)、四九〜五二頁、『三〇年のあゆみ』(社会福祉法人あそか病院、一九五五年)、前掲『新修築地別院史』、四九六〜四九八頁、参照。
- (34) 前掲『築地本願寺社会部事業要覧』、六〜七頁。
- (35) 九條武子らの歳末診療では、「一週間や十日の診療で何の効果があるものか、あれは売名行為だと云つて罵る人さえ當時はあつた」という(前掲田中もと『思い出の三〇年』、一〇頁)。
- (36) 「細民部落をける本願寺派の活躍 東京では一番根強い」(『中外日報』昭和二年一月五日)。
- (37) 佐佐木信綱『麗人九條武子』(弘文社、一九三四年)、三九六頁。

- (38) 皇太后宮職「贈賜録」昭和一四年、第九七号(二〇)(六八七三一、宮内庁宮内公文書館蔵)。
- (39) 「宗務審議会開催」(『教海一瀾』第六八九号、大正二年一月三〇日)。管長事務取扱(大谷尊由、新御門跡(大谷照)、原田了哲・長尾雲龍・龍島祐天執行の臨席のもと、審議会委員として梅上尊融・前田慧雲・本多惠隆・後藤環爾・大洲鉄也・弓波瑞明・前田徳水・花田凌雲・島地大等、囑託委員として高橋順次郎・望月圭介・成瀬正恭・伊藤長次郎らが出席した。『中外日報』では築地本願寺を鉄筋コンクリートの大会館式の教化機関とし、東京全市に一〇ヶ所の別院分院として大会館を設立する計画で、その最低経費は三〇〇〇五〇〇万円を要する、と報じている(築地外十個の大会館を予算五百万円に見積る 西本願寺宗務審議会)、『中外日報』同年一月二八日)。
- (40) 花田凌雲氏談「災後京浜視察所感」(『教海一瀾』第六八八号、大正二年一月三〇日)。一〇月初中旬の東京滞在で視察した所感を述べたものである。
- (41) 大谷光明氏談「帝都復興と本願寺の今後」(『中外日報』大正二年一月一六日)。
- (42) 「大正十三年度以降 組長会控」(築地本願寺所蔵文書)。
- (43) 同前「大正十三年度以降 組長会控」、「第六十一回集会議事筆記」大正一三年臨時(本願寺宗務資料室蔵)。
- (44) 「本山録事」甲教示第四号(『教海一瀾』第六九五号、大正一三年六月二五日)。
- (45) 「教化的設備の復興に就て下村宗教局長の書翰」(『教海一瀾』第七〇八号、大正一四年七月二五日)。
- (46) 「築地の復興第一期事業」(『教海一瀾』第七〇九号、大正一四年八月三〇日)。
- (47) 「一派公職に在る寺院へ復興募財の激励」(同前『教海一瀾』第七〇九号)。
- (48) 執行長本多惠隆「示学勃興の機運と帝都の教線復興に就て」(同前『教海一瀾』第七〇九号)。
- (49) 「第六十四回集会議事筆記」大正一四年臨時(本願寺宗務資料室蔵)。
- (50) 「本山録事」甲教示第一〇号(『教海一瀾』第七一二号、大正一四年一月二八日)。
- (51) 「築地本願寺移転問題一件」(築地本願寺所蔵文書)。
- (52) 「復興懇志金百万円を突破す」(『教海一瀾』第七二七号、大正一五年四月三〇日)。旧家臣麻田駒之助(東京中央公論社長)が復興懇志として金一万円を即納した挿話が紹介されている。
- (53) 「築地別院移転購入決議」(『教海一瀾』第七三九号、昭和三年四月一五日)。
- (54) 「築地別院の墓地其他一部移転地決定」(『教海一瀾』第七五九号、昭和五年一月三〇日)。墓地の移転経緯については、近藤白葉『和田堀廟所誌』(築地本願寺和田堀廟所、一九五二年)、参照。

- (55) 「築地別院本堂建築設計」(『教海一瀾』第七六一号、昭和五年四月二七日)。
- (56) 「築地別院の勘定会」(『教海一瀾』第七六四号、昭和五年七月三一日)。伊東は大谷尊由の「干渉がましい注文」があつて、自らの「期待した傑作」とはならなかつたと述懐している(岸田日出刀『建築学者伊東忠太』(乾元社、一九四五年)、二三八頁)。
- (57) 「後藤環爾師追憶座談会」(後藤環爾師追想録刊行会編『後藤環爾師追想録』(後藤環爾師表彰記念会、一九四〇年)、一五九頁、曹洞宗師家來馬球道の談)。
- (58) 「東西両本願寺は再築の計画」(『読売新聞』大正十二年一月二三日)。
- (59) 伊東忠太「寺院将来の建築(上)」(『中外日報』大正十二年二月八日)。
- (60) 「本山録事」御消息(昭和五年九月十日築地別院本堂二於て)(『教海一瀾』第七六六号、昭和五年九月三〇日)。
- (61) 「築地本願寺別院の起工式」(『教海一瀾』第七七九号、昭和六年一月一日)。
- (62) 「築地別院建築費へ金参千円」(『教海一瀾』七八七号、昭和七年七月一日)。
- (63) 「本山録事」御消息(昭和九年八月二十日築地別院へ御下附)(『教海一瀾』第八一三号、昭和九年九月二七日)。
- (64) 「築地別院の慶讃大法要」(『教海一瀾』第八二〇号、昭和一〇年四月三〇日)。
- (65) 大臣官房総務課「恩賜録四」昭和一〇年、第三九号(七八八―四、宮内庁宮内公文書館蔵、昭和一〇年四月一七日付)。
- (66) 後藤環爾「築地別院の使命とその活用に就いて」(『信の力』第一六卷第四号、築地本願寺再建落成慶讃法要大法主猊下伝燈奉告法要記念特輯号、一九三五年、一〇頁(築地本願寺所蔵文書))。
- (67) 大谷尊由「大震災の回顧」(『家庭之友』第九卷第七号、金の鳥社、一九二六年)。
- (68) 「震災記念堂入仏式」(『教海一瀾』第七四四号、昭和三年九月二一日)。慈光院については、築地本願寺慈光院修復事業委員会出版部編『築地本願寺慈光院五〇年のあゆみ 建立五〇周年記念誌』(築地本願寺慈光院修復事業委員会、一九七九年) 参照。
- (69) 東日本大震災に際しての本願寺の活動については、『東日本大震災 その時、そして復興へ』結ぶ絆から、広がるご縁へ』(本願寺出版社、二〇一四年)、参照。

【付記】

本稿をなすにあたり、史料収集では築地本願寺元職員大江和正氏、藤川(長谷)光海氏にご助力・ご協力いただきました。記して深甚の謝意を示したいと思います。

【キーワード】

関東大震災

築地本願寺

九條武子

震災記録